

川島町地域ブランド力向上事業支援業務委託仕様書

1 業務名

川島町地域ブランド力向上事業支援業務

2 目的

町では、「川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「地域産業の活性化と雇用の創出」「人を呼び込む観光・交流の活性化」を基本目標に掲げ、町の農産物や加工品等の認知度向上やブランド化を図るとともに、町の観光振興による交流人口の拡大により、町の農産物や加工品等の消費拡大を目指し、農業による観光・交流の賑わいづくりを図るため、平成28年度にKJブランド戦略を策定したところである。

平成31年度は、意欲のある事業者を選定し、専門家を招聘してKJブランド及びブランド認証された地場産品の磨き上げや新たな商品開発、情報発信力の向上を支援する。また、ウェブメディアと連携して地場産品等のストーリー化を進め、地域ブランドの確立を図る。

さらに、町全体の事業者を対象に、ブランディング知識の蓄積や6次産業化の推進、販路拡大を支援するため、パッケージデザインや販売促進などに係るスキルアップセミナーや町外ターゲットに向けたプロモーション施策を実施する。

3 履行期間

契約締結日から平成32年3月18日（水）まで

4 業務内容

（1）特産品の磨き上げに向けた支援

KJブランドのブランド力向上のため、意欲のある事業者を5者程度選定し、専門家による特産品の磨き上げや、情報発信力の向上を支援する。支援の進捗は選定事業者を始めとした関係者間で共有し、町全体での知識の蓄積や6次産業化、販路の拡大を推進すること。

- ・事業者の選定や適切な専門家とのマッチングを行い、説明会や中間・最終報告会の開催など進行管理を実施すること。
- ・専門家によるパッケージデザインや販売促進等の支援を実施すること。成果物としてパッケージデザイン等の試作を制作すること。
- ・選定事業者に限らず、広く町内事業者を対象とした講義型のセミナーを開催すること。

(2) 情報発信の強化

○ウェブメディアとの連携

K J ブランドを中心に、町の地域資源などの魅力を発信するオリジナルのウェブコンテンツの企画・取材・撮影・制作を行い、既存のウェブメディアを通して発信していく。

- ・掲載期間は1年間以上とする。
- ・使用する写真、映像等の素材は、受注者側が準備することとし、撮影・制作する場合は、それらにかかる経費は委託料に含む。ただし、発注者が所有する素材は発注者から提供する。
- ・(1)で選定した事業者の取組を掲載すること。
- ・K J ブランド専用サイトにも同一、または加工したコンテンツを掲載できるよう納品すること。
- ・写真、映像等のデータ類は、発注者が自由に使用できるものとすること。

○東京都内及び埼玉県内のプロモーションイベントの開催

川島町産の食材や加工品、K J ブランド認証品、町の観光資源のPRを目的にイベントを開催する。

①物産展イベント（2回程度）

町の魅力を発信する機会として、首都圏在住のファミリー層をターゲットとした物産展イベントを開催する。イベントは、東京都内及び埼玉県内で開催すること。

- ・イベントの企画立案及び運営
- ・進行管理等に関する事前調整及び当日対応
- ・出展食材等に関する企画調整
- ・イベント集客に関する施策

※イベントで使用する町やK J ブランドの基本PRツールは、別途発注者から提供する（のぼり、ステッカー、法被、手提げ袋等を想定）。

この他、本事業で必要と思われる資材は自由提案とする。

②イベント参加者アンケートの実施

PRイベントに来場した参加者向けに川島町の食材等に関するアンケートを実施。アンケートの内容については、事前に発注者と協議して決定すること。

- ・アンケートの企画及び提案
- ・アンケートの実施
- ・アンケート結果の集計及び分析

(3) ブランド力向上に向けた会議出席及び運営支援

○川島町ブランド推進協議会

KJブランドのブランド力を向上するため開催する川島町ブランド推進協議会への出席及び運営支援を行う。年2回程度開催予定（日程詳細は、別途協議による）。

- ・会議への出席及び助言
- ・各種企画内容の資料作成及び説明
- ・会議録の作成
- ・町外來訪者を誘客することを目的とした観光プログラム等の企画・運営を行う団体を次年度以降に設立するために、設立団体の役割や事業内容等の提言を行う。
- ・その他、会議運営に必要な事項

(4) 効果検証を踏まえた報告書の作成

(1)、(2)の実施施策に関するアンケート及び参加事業者等の意見及び要望、平成28～30年度に実施した施策の結果を踏まえ、今後、町の観光施策を展開するうえでの課題やその解決策等を整理し、平成32年度以降の施策について提案し、報告書にまとめること。

【成果品】報告書 1部
電子媒体（CD-R）1部

5 成果指標及び目標数値の設定

上記4業務内容の(1)、(2)の項目について、成果指標及びその指標に対する目標数値を設定し、測定方法と併せて企画提案書で提案すること。成果指標及び目標数値は明確に数値化できるものとし、測定方法については客観性のあるものとすること。

6 成果品の納品

- (1) 納期 平成32年3月18日（水）
- (2) 納入場所 川島町政策推進課

7 その他

- (1) 受注者は、常に発注者と連絡を密にし、発注者との協議を経て業務を進めること。
- (2) 受託者は、本業務の全部又は一部を再委託もしくは請け負わせてはならない。ただし、業務の一部を再委託もしくは請け負わせる場合において、

事前に書面にて報告し、川島町の承諾を得たときは、この限りではない。

- (3) 本業務は必要な資料等で発注者が所有するものについては、受注者に貸与する。ただし、本業務完了後、受注者は速やかに返却するものとする。
- (4) 受注者は、本業務の遂行上知りえた情報を第三者に漏らしてはならない。
- (5) 本業務を処理するための個人情報の取扱については、川島町個人情報保護条例の規定を適用する。
- (6) 成果品の著作権と使用権は発注者に属するものとする。
- (7) 本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえ、定めるものとする。